

■ 鎌倉市本庁舎等整備基本構想（素案）からの主な修正内容

鎌倉市本庁舎等整備基本構想（素案）についてパブリックコメントを実施し、これを受けて修正を行った箇所等は下表のとおりです。その他、通し番号でのページ番号の振り直しや元号など時点によるものや表現などを一部修正しています。

表 鎌倉市本庁舎等整備基本構想（素案）からの主な修正内容

番号	ページ	箇所	主な修正内容	修正内容分類	参考とした意見（整理番号）
1	P.1	8行目から	本庁舎の抱える課題について、本文の記載順序の変更など	順序変更	整理番号 21
2	P.8から	第2章及び第3章全体	第2章と第3章の順序の変更	順序変更	整理番号 14
3	P.10	24行目	用語について、説明の追加	追加	整理番号 17
4	P.12	5行目から 10行目から	第2章と第3章の順序の変更に伴い、第3章へつながる説明について本文に追加 用語について、表現の変更や説明の追加	追加	整理番号 14 整理番号 30
5	P.13	②の本文	各種手続の所要時間の短縮などの利便性の追求を踏まえたコンパクト化であることが伝わるように本文を加筆修正	追加	整理番号 34、49
6	P.14	⑤及び⑥の本文と注釈	SDGsや共生社会の実現に向けた取組について本文を加筆修正。注釈を追加	追加	整理番号 17、28、
7	P.15	1行目から	SDGsや環境配慮に向けた取組について本文を追加	追加	整理番号 28
8	P.20	14行目	説明の追記	追加	整理番号 17
9	P.28	表中と注釈	用語について、注釈としての整理や説明の追加等	追加	整理番号 105
10	P.33	表中 ⑤	「内水氾濫による浸水」と誤字修正及び表現統一	その他	整理番号 99

11	P.36	12行目	本庁舎が質の高い行政サービスを提供する場であることを前提にコンパクト化に取り組むことを加筆修正	追加	整理番号 34、49
12	P.36	図中	最新の人口推計を踏まえた令和12年度の想定について説明を追加	追加	
13	P.41	11行目	誤字修正	その他	整理番号 65
14	P.46	注釈	用語について、説明の追加	追加	整理番号 17
15	P.56	図	深沢地域整備事業用地、方位の図示等	追加	
16	P.60	表中	現在地の利活用の整備スケジュール等を追加	追加	整理番号 114、121
17	参 57-60		最新の人口推計を踏まえた令和12年度の想定について説明を追加	追加	
18	参 66	2行目	本編記載と重複する文章及び表を削除	削除	
19	参 69	注釈	川崎市の事例について、説明の追加	追加	
20	参 83	図	深沢地域整備事業用地、方位の図示等	追加	

※ 修正内容分類について

順序変更：文の順序の変更を行ったものです。

追加：新たな文や図の追加（部分的なものを含む）や補足説明・用語の解説の追加などを行ったものです。

削除：削除を行ったものです。

その他：意見による誤字修正、表現の統一を行ったものです。

第1章 本庁舎の整備の必要性和これまでの経緯

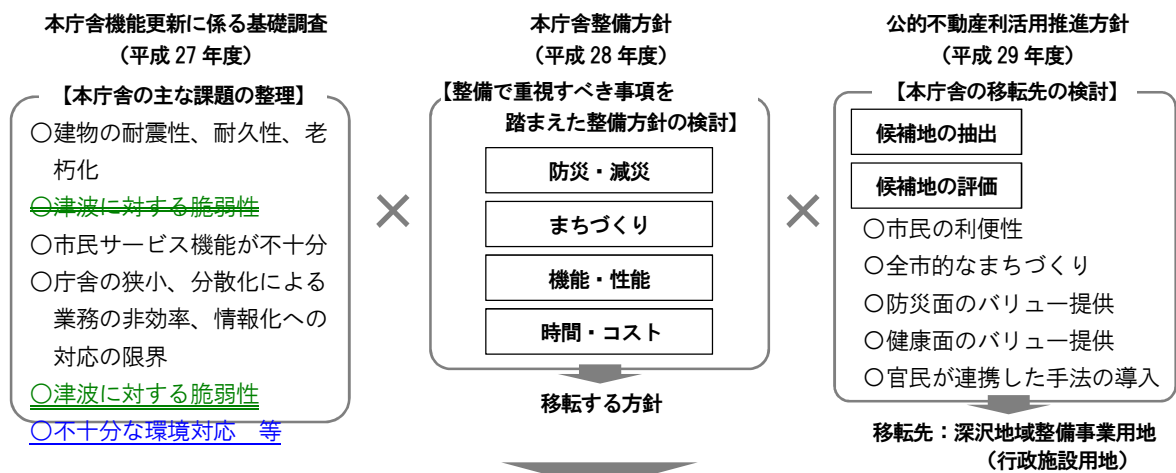
1-1 本庁舎の整備の必要性和基本構想策定の目的

昭和37年（1962年）に現在の鎌倉生涯学習センターの位置にあった本庁舎が火災で全焼したため、昭和44年（1969年）に新たに現在の場所（以下「現在地」という。）に移転整備したものが現在の本庁舎です。



この本庁舎は、平成23年（2011年）の東日本大震災を受け、神奈川県が見直しを行った津波浸水想定範囲内に敷地の一部が含まれていることや、整備から約50年が経過し建物や設備の老朽化への対応が大きな課題となっていることや、行政需要の増大に伴う職員数の増加等から本庁舎だけでは執務スペースが狭小と

となり、分庁舎の建設や一部執務室の敷地外への移転など業務の非効率化がみられるとともに市民の利用にも支障をきたしていること、平成17年（2005年）までに実施した耐震改修工事により、 I_s 値^{※1}0.6の耐震性能を確保し震度6クラスの地震に際して建物が倒壊又は崩壊する危険性は低く、人命の安全確保は図られるものの業務継続に求められる通常の1.5倍の I_s 値0.9の耐震性能は有しておらず、大規模な地震が発生した場合の業務継続が困難であること、平成23年（2011年）の東日本大震災を受け、神奈川県が見直しを行った津波浸水想定範囲内に敷地の一部が含まれていることなどの課題を抱えています。この課題解決を図るとともに、社会情勢の変化に対応した新たな本庁舎を構えるため、これまでの検討を踏まえて、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）への移転整備を進めています。



本庁舎等整備基本構想

【策定の目的】

新たな本庁舎の移転整備を進めるに当たって、本市が目指す庁舎像（本庁舎のあるべき姿）を明らかにするなど、基本となる方向性を定めることです。

図 本庁舎の整備の考え方

2-2 新たな本庁舎のあるべき姿

1) 基本理念

新たに整備する本庁舎は、建設や維持管理にかかるコストを極力抑えるための建物のコンパクト化だけでなく、機能的で、人口減少、少子高齢化、多様化する市民ニーズ、AIの台頭といった技術革新等の社会情勢の変化に柔軟に対応する必要があります。このことは、本庁舎の「ありたい姿」をテーマとして平成30年度（2018年度）度実施した市民対話でも顕在化しました。

これらを踏まえ、「新たな本庁舎のあるべき姿（目標とする基本理念）」を「市民のニーズや社会情勢の変化に応えるコンパクトな本庁舎」とします。



市民のニーズや
社会情勢の変化に応える
コンパクトな本庁舎

新たな本庁舎のあるべき姿（目標とする基本理念）

基本理念に掲げる本庁舎の実現には、基本構想策定後も、市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉えて取り組む必要があります。また、新たな本庁舎の整備後の市職員数の減少や社会情勢の変化などに対応できる柔軟性（フレキシビリティ）や環境配慮、ユニバーサルデザイン、バリアフリー化といった社会的な要請（法令等や社会潮流）に応える必要もあります。



市民のための本庁舎

そして、忘れてはならない重要な視点として、誰のための本庁舎かという点があります。本庁舎は、平時において様々な行政サービスを提供する拠点であり、発災時においては復旧・復興の拠点であるなどその役割は多様です。いずれにおいても、「市民のための本庁舎」であることを意識しながら、質の高い行政サービスの提供を支えるワークスペース（窓口や事務スペースを中心としたオフィス）として整備することも重要となります。

更に、本庁舎は深沢地域整備事業で消防本部や総合体育館・グラウンドなどと一体となったシビックエリアを形成し、深沢地域における新たな拠点形成やまちづくりに最大限、寄与する必要があります。

①堅固な建物で災害時に頼れる本庁舎

災害時には市民の生命を守る前線基地となるように、必要な規模や機能をまとめて整備し、消防本部との連携やグラウンド等の活用が可能な、受援力を持った強靱な本庁舎とします。

なお、基本構想の策定に当たって、防災拠点となる本庁舎の整備を行う移転先（深沢地域整備事業用地（行政施設用地））の災害リスクの再検証を行っています（第3章参照）。

【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化の検討を進める項目（キーワード）の例】

- ・災害に対する前線基地・司令塔・拠点性
- ・災害対策本部と消防本部と一体となった有効性の確保
- ・敷地や建物の災害に対する強靱性や~~安全~~性、~~機能~~業務継続性（電源供給の多重化などのエネルギー対策含む）
- ・庁舎管理に対するセキュリティ、プライバシー保護
- ・深沢地域整備事業と連携した災害に強いエリア形成
- ・市全域における防災機能のネットワーク化 など

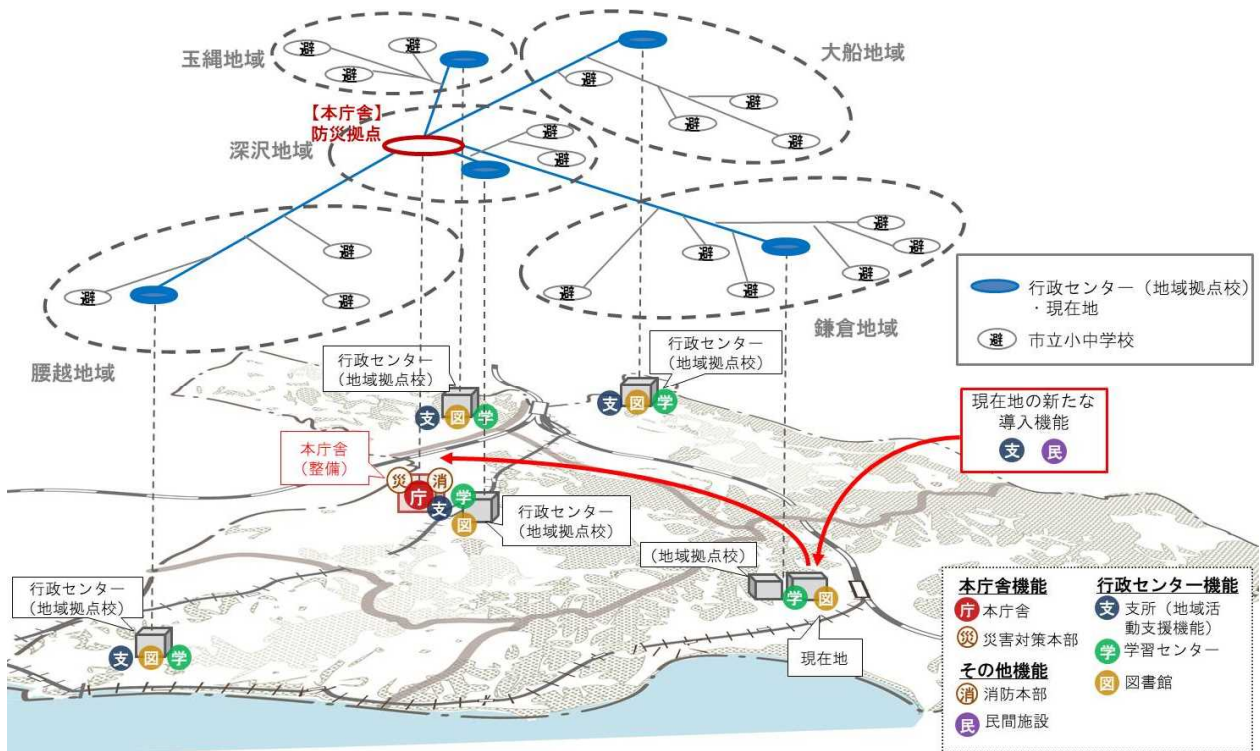


図 防災機能のネットワークのイメージ

②最小限の機能を備えコンパクトで効率的な本庁舎

効率的なスペース利用や業務のITの活用などにより、可能な限り少しでもコンパクトに整備するだけでなく、各種手続の所要時間の短縮といった利便性を追求することも重要です。その上で、マイナンバーカードの普及やIT化など行政を取り巻く環境、働き方が見直されるなど、刻々と変化する社会情勢や環境の変化に柔軟に対応できる未来を見据えた次世代の本庁舎とします。

【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化の検討を進める項目(キーワード)の例】

- ・各種手続の所要時間や職員の作業時間の短縮、作業の効率化などに必要な行政サービス・ワークプレイススペースの利便性、効率性及び快適性向上、電子化、効率性
- ・未来を見据えた柔軟性(フレキシビリティ)・持続性
- ・空間の効率化、コンパクトな整備 など

③鎌倉の自然や歴史を感じ、市民のつながりを生かせる本庁舎

本市固有の自然や歴史といった要素を尊重し、それらを感じられるような配慮や空間の創出に努めます。また、本市は地域ごとに地勢や特性が異なり、各地域の行政センターを中心に市民活動が展開されていることから、本庁舎整備後は各地域の行政センター(地域拠点校)等による地域間の連携を更に強め、地域を越えて市民同士がつながる市民活動のネットワーク化を目指します。

【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化の検討を進める項目(キーワード)の例】

- ・周囲のまち並みや自然環境に配慮した外観、規模となる建築デザイン
- ・市民活動のネットワーク化
- ・本庁舎等での地域情報(地域の魅力、歴史・文化・自然の魅力、市民活動等)の発信スペースの確保 など

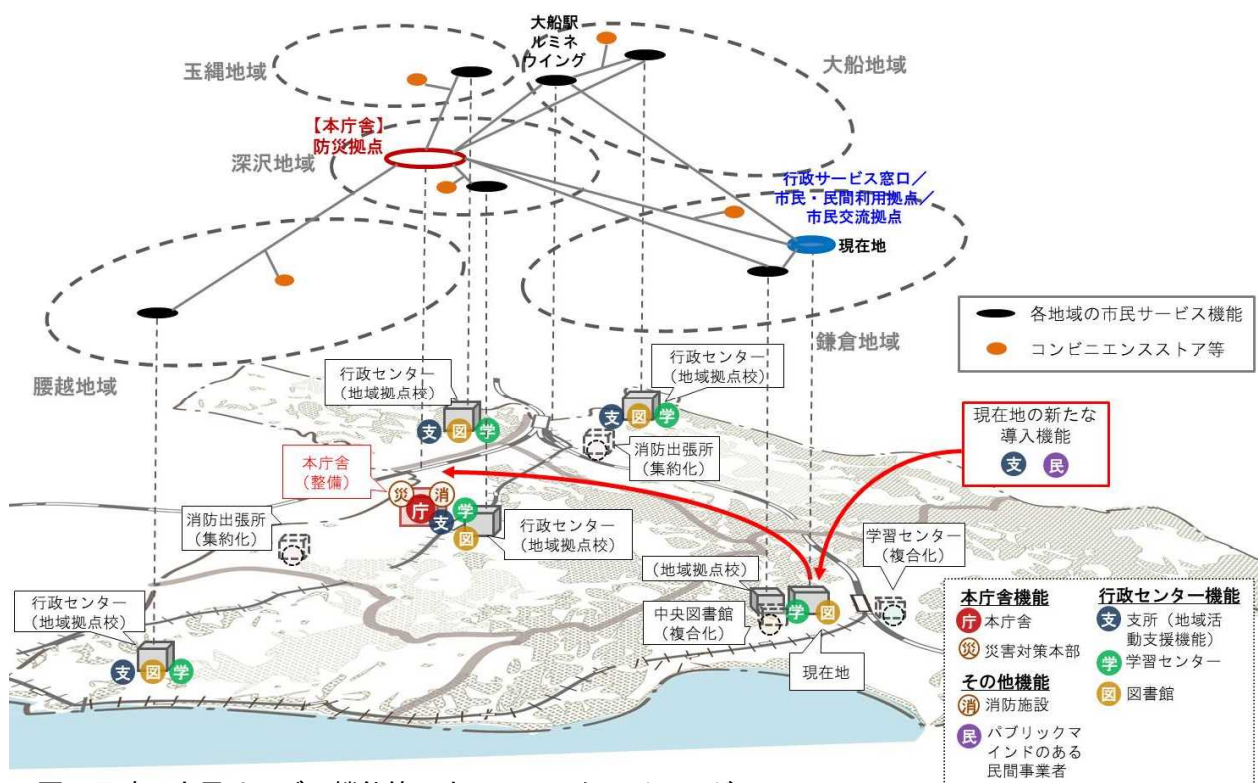


図 平時の市民サービス機能等のネットワークのイメージ

1 ④人や民間資金を呼び込む本庁舎

2 敷地や建物の有効利用により来訪者を呼び込むこと、民間から歳入を得ることや、維持
3 管理費の低減、官民が連携した本庁舎整備手法の工夫を図り、建設コスト及び維持管理コ
4 ストの財政負担を抑えた本庁舎を目指します。

5 【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化の検討を進める項目(キーワード)の例】

- 6 ・財政負担軽減のための経済性、効率性、歳入確保
7 ・官民連携による建設、施設の維持・管理手法の検討 など

8
9 ⑤市民に寄り添った対応ができる本庁舎

10 市民の学びや集い、交流、子育て、起業の支援などのニーズに応え、豊かな市民生活が
11 実現できる場や機能を持った本庁舎とします。

12 【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化の検討を進める項目(キーワード)の例】

- 13 ・市民のための本庁舎、市民利用・交流
14 ・セキュリティの確保、プライバシー保護
15 ・再編計画と連携した支所機能の効果的な活用
16 ・鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略^{エスディージェーズ}(以下「~~創生総合戦略~~という。)、SDGs
17 未来都市計画^{※8}と連携した起業の支援方策 など

18
19 ⑥誰もが利用しやすい本庁舎

20 年齢や障害の有無、性別、国籍などにかかわらず、分かりやすく、利用しやすいユニバ
21 ーサルデザインを実現し、誰もが使いやすい本庁舎を目指します。また、障害者、高齢者
22 などが安全かつ快適に利用できるようなバリアフリー~~の~~の実現や、来庁者の多様性に配慮
23 した窓口対応を可能とする機能の充実を図ります。

24 【今後の検討や基本計画、基本設計で更なる具体化の検討を進める項目(キーワード)の例】




- 25 ・深沢地域整備事業と連携したバリアフリーやユニバーサルデザインの実施
26 ・共生社会の実現(鎌倉市共生社会の実現を目指す条例)、情報授受の手段の多様化 な
27 ど

29 ※8 国により SDGs 未来都市に選定された都市が策定する、SDGs モデル事業の計画及び SDGs 達成に向けた取組に関する計画。
30 サステイナブル ディベロップメント ゴールズ
31 SDGs は、Sustainable Development Goalsの略で、2015年9月の国連サミットで採択された17の目標と169のターゲ
32 ットからなる持続可能な開発目標のこと。

3) SDGs との関係

本庁舎の整備に当たっての SDGs の達成に向けた取組の方向性（検討内容）は下表のとおりです。引き続き、他のゴール・ターゲットに関連した取組の可能性を含めて、検討していきます。

表 SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性（基本構想策定時点）

SDGs のゴール・ターゲット		整備に関する取組の方向性 (検討内容)
 <p>「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」 …全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	7.2	再生可能エネルギーの導入
 <p>「住み続けられるまちづくりを」 …包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	11.7	誰もが安全に利用できる公共スペース（本庁舎等の内外）の整備
 <p>「パートナーシップで目標を達成しよう」 …持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	17.17	官民連携による事業手法

4) 環境配慮

国や本市の環境基本計画やこれらの計画を踏まえて策定作業中の鎌倉市地球温暖化対策実行計画と歩調を合わせ、環境への配慮も進めていきます。太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用、屋上・壁面緑化、省エネルギー機器の導入など温室効果ガス排出量の削減に寄与する本庁舎の整備を目指していきます。また、一次エネルギーの消費量が正味ゼロまたはマイナスとなる建築物を示す「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）」^{ゼロ}化についても温暖化対策の取組の一つとして検討していきます。

第2章 災害リスクの再検証と本庁舎等整備

2-3-1 災害リスクの再検証の背景

現本庁舎については、平成 28 年（2016 年）3 月にまとめた「本庁舎機能更新に係る基礎調査（以下「基礎調査」という。）」で、老朽化の課題（建物の耐久性、建物の老朽化）、防災・構造面の課題（津波に対する脆弱性、耐震面の課題）、市庁舎機能としての課題（市民サービス機能が不十分、ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応が不十分、不十分なセキュリティー対策、庁舎の狭小、分散による業務の非効率、情報化への対応の限界）を抽出するとともに、本庁舎に求められる機能と性能を示しました。この調査における津波に対する脆弱性については、平成 25 年（2013 年）3 月に改定した「鎌倉市ハザードマップ」で示した神奈川県が想定した明応型地震による浸水の深さ〔本庁舎の敷地の大半が 0.5m 未満（一部 0.5m 以上～1.2m 未満）〕を前提としています。平成 27 年（2015 年）3 月に神奈川県が新たな津波浸水想定図を公表し、本庁舎の敷地は第 3 分庁舎付近で「0.01m 以上 0.3m 未満」、「0.3m 以上 1.0m 未満」及び「1.0m 以上 2.0m 未満」の浸水想定が混在することとなりましたが、リスクマネジメントの考え方（これまでの想定も踏まえた、より確実な安全性の確保の観点）から、両方の想定を重ね合わせて浸水リスクの大きい「鎌倉市ハザードマップ」を採用した経過があります。

また、平成 29 年（2017 年）3 月に策定した整備方針における想定される整備候補地の評価では、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の洪水・内水の浸水予想を、かまくら防災読本の洪水・内水ハザードマップにより、行政用地は浸水想定のないこと（深沢地域整備事業用地全体では一部区域で柏尾川の氾濫による 0.5m 未満の浸水）を前提としています。その後実施した利活用方針の策定過程で、平成 30 年（2018 年）1 月に神奈川県が境川水系洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を告示し、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の大半で 0.5m 未満や 0.5m～3.0m 未満の浸水が想定されましたが、深沢地域整備事業用地で予定している土地区画整理事業で行う造成に加え、建築時の外構工事（整地等）により浸水対策を講じることから、安全性を確保することができることから、災害リスクとして明示しませんでした。

これらについて、市民への周知が不足している面もあったことから、整備委員会では、基本構想の策定に当たり、現在地と深沢地域整備事業用地について、液状化、土砂災害、津波・洪水・内水氾濫の浸水による災害リスクの再検証と防災対策の検討を、また、深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会の防災部会では、洪水浸水、液状化など、土地区画整理事業区域に想定される災害因子の確認と、防災拠点となる本庁舎を含むまちづくりの考え方、必要となる機能の検討を改めて行うこととしました。

整備委員会での検討の前提条件として、津波による浸水は、「鎌倉市ハザードマップ（平成 25 年（2013 年）3 月改定）」及び津波浸水想定図（平成 27 年（2015 年）3 月神奈川県公表）の両者を活用するとともに、洪水による浸水は、境川水系洪水浸水想定区域図（平成 30 年（2018 年）1 月神奈川県告示）の想定最大規模としました。

④洪水による浸水

神奈川県が平成 21 年（2009 年）7 月に告示した滑川水系滑川浸水想定区域図によると、現在地では、「河川整備の目標とする降雨」（1 時間最大雨量≒74mm）に伴う洪水の浸水は想定されていません。また、神奈川県が平成 30 年（2018 年）1 月に告示した境川水系洪水浸水想定区域図によると、深沢地域整備事業用地（行政施設用地）では、基本高水^{※125}の設定の前提となる規模（計画規模）の降雨（24 時間積算雨量≒302mm）による洪水の浸水は想定されていませんが、「想定し得る最大規模（想定最大規模）の降雨」（24 時間積算雨量≒632mm）の場合、0m～3.0m 未満（区画整理事業による造成後は 0m～1.5m 程度）の浸水が想定されています。ただし、滑川水系の浸水想定は、境川水系の想定とは異なり、「想定し得る最大規模（想定最大規模）の降雨」による浸水想定の見直しが済んでいないため、両者を単純に比較することは難しく、参考までの比較とします。

表 洪水による浸水の想定（滑川水系滑川浸水想定区域図・境川水系洪水浸水想定区域図）

現在地	深沢地域整備事業用地（行政施設用地）
<p>対象河川：滑川水系滑川</p> <p>【指定の前提となる降雨^{※16}】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 時間最大雨量 74mm（河川整備の目標とする降雨）（おおむね 30 年に 1 回程度に起こる大雨） <p>【浸水想定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水による浸水は想定されていない。 近接する鎌倉駅至近までの浸水を想定している。 	<p>対象河川：境川水系柏尾川</p> <p>【算出/指定の前提となる降雨】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画規模降雨^{※17}：24 時間積算雨量 302mm（洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 1/100 の降雨） 想定最大規模降雨^{※18}：24 時間積算雨量 632mm（大半の河川で年超過確率 1/1,000 程度を上回る設定の降雨） <p>（参考：1 時間積算降雨量：約 150mm（事務局算出））</p> <p>【浸水想定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画規模では、浸水はないと想定されている。 想定最大規模では、敷地の大半で 0.5m 未満や 0.5m～3.0m 未満（土地区画整理事業による造成後は 0m～1.5m 程度）の浸水が想定されている。

※125 基本高水：河川整備基本方針の中で決定される洪水防御の計画の基本となる流量のうち、計画規模の降雨が発生した場合に、洪水防御の基準となる地点で発生する流量を指します。この流量を基準として、洪水の防御の計画を立案するものです。出典：東北地方整備局山形河川国道事務所ホームページ（<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/index.html>）

※16 指定の前提となる降雨：（旧水防法による）洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね 30 年に 1 回程度に起こる大雨。出典：滑川水系滑川浸水想定区域図（平成 21 年 7 月神奈川県告示）

平成 21 年までに公表した洪水浸水想定区域図は、平成 13 年及び平成 17 年の水防法の改正に伴い、「河川整備の目標とする降雨」を対象に作成しています。出典：神奈川県ホームページ（河川の氾濫による洪水浸水想定区域図）

※17 算出の前提となる降雨（計画降雨）：洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 1/100 の降雨。出典：境川水系洪水浸水想定区域図（計画規模）（平成 30 年 1 月神奈川県告示）

※18 指定の前提となる降雨（想定最大規模降雨）：国は、激化する水災害に対処するため、施設では守りきれない事態を想定し、社会全体が想定し得る最大規模の外力までの様々な外力についての災害リスク情報を共有し減災対策に取り組むこととしています。「想定し得る最大規模の降雨」は、当該河川における降雨だけでなく、近隣の河川における降雨が、当該河川でも同じように発生するという考えに基づき、日本を降雨の特性が似ている 15 の地域に分け、それぞれの地域において過去に観測された最大の降雨量により設定しています。出典：神奈川県ホームページ（洪水浸水想定区域図に関する Q&A）

大半の河川で年超過確率 1/1,000 程度を上回る設定の降雨。出典：浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法（平成 27 年 7 月国土交通省 水管理・国土保全局）

1 表 災害リスクの検証結果

		現在地	深沢地域整備事業用地 (行政施設用地)
①	液状化	<p>【液状化危険度マップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地の一部が「液状化の危険度が高い」と示されている。 <p>【地盤調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地の一部で液状化の影響が地表面まで及ぶこと（4cm程度の沈下）が考えられるとされている。 	<p>【液状化危険度マップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地の一部が「液状化の危険度が高い」と示されている。 <p>【地盤調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政施設用地内の泣塔の南側付近の調査地点では、液状化の可能性はないとの判定とされている。
②	土砂災害	<p>【土砂災害警戒区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎の建物の中庭より西側が指定されている。 <p>【急傾斜地崩壊危険区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定なし。 	<p>【土砂災害警戒区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北東側の角付近の一部が指定されている。 <p>【急傾斜地崩壊危険区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定なし。
③	津波による浸水	<p>【神奈川県津波浸水想定図の浸水想定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3分庁舎付近で「0.01m以上0.3m未満」、「0.3m以上1.0m未満」及び「1.0m以上2.0m未満」が混在している。 <p>【鎌倉市津波ハザードマップの浸水想定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地の大半が「0.5m未満」であり、敷地の南側は「0.5m以上1.2m未満」、東側（今小路通り付近）は「1.2m以上2.0m未満」と想定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県津波浸水想定図及び鎌倉市津波ハザードマップのいずれにおいても津波による浸水は想定されていない。
④	洪水による浸水	<ul style="list-style-type: none"> 1時間最大雨量74mm（河川整備の目標とする降雨）による想定では、洪水による浸水は想定されていない。（浸水想定区域図の見直しが未完了） 	<ul style="list-style-type: none"> 計画規模では、<u>洪水による浸水</u>はないと想定されている。 想定最大規模では、敷地の大半で0.5m未満や0.5m～3.0m未満（土地区画整理事業による造成後は0m～1.5m程度）の<u>洪水による浸水</u>が想定されている。
	浸水想定区域図見直し済み		
⑤	内水氾濫による浸水	<ul style="list-style-type: none"> <u>洪水内水氾濫</u>による浸水は想定していない。 近接する鎌倉駅至近までの浸水を想定している。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>内水氾濫による浸水</u>は想定していない。

第4章 新たな本庁舎の規模やコスト

4-1 本庁舎の規模

1) 本庁舎の規模（延べ床面積）の検討

本庁舎に必要な延べ床面積については、次に示す視点を踏まえ、引き続きコンパクト化を目指していきます。

①面積検討の視点

基礎調査で算出した本庁舎に必要な延べ床面積を約 25,000 m²~30,000 m²として検討を進めてきましたが、本基本構想第3章における新たな本庁舎のあるべき姿（目標とする基本理念）で「市民のニーズや社会情勢の変化に応えるコンパクトな本庁舎」と掲げていることや、基本方針に「最小限の機能を備えコンパクトで効率的な本庁舎」を示したとおりことから、質の高い行政サービスの提供を支える場であることを前提に、可能な限りコンパクト化を目指し、コストの抑制に努めます。

これまでは、必要な延べ床面積を最大側の 30,000 m²（建設単価 60 万円/m²で 180 億円）で検討を進めてきましたが、今後は 5,000 m²コンパクト化した 25,000 m²を本庁舎に必要な延べ床面積の目標（上限）とします。これにより、整備に要するコストは、建設費の動向の影響を受ける可能性はありますが、現在の検討に使用している建設単価で算出すると 30 億円抑制することができ計算になります。引き続き、社会情勢の変化を注視し、更なるコンパクト化と柔軟に対応できる本庁舎を目指します。

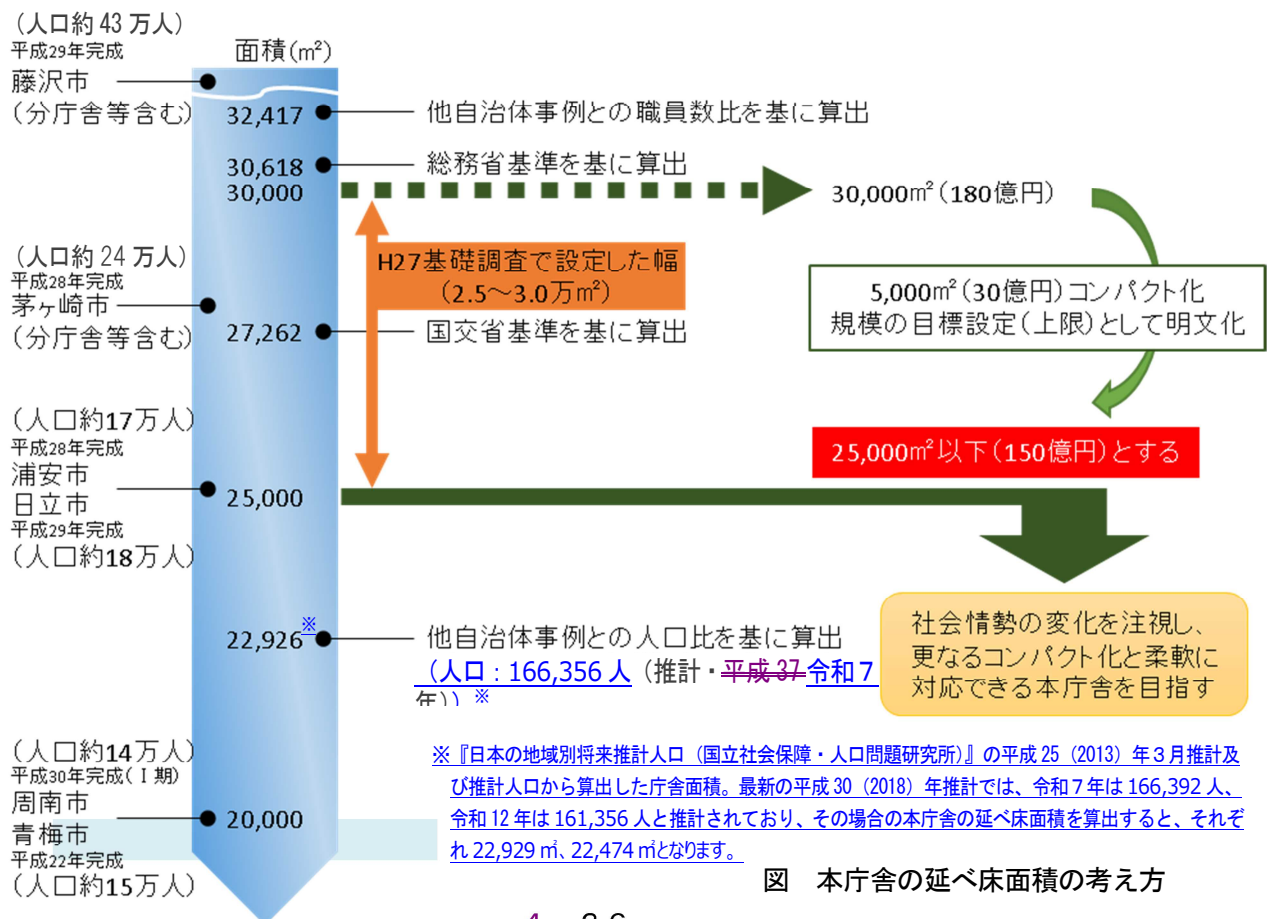


図 本庁舎の延べ床面積の考え方

第5章 本庁舎等整備とまちづくり

5-1 まちづくり・公共施設再編における三つの拠点の役割

1) 市の構造からみる三つの拠点の役割

本庁舎等整備とまちづくりの関係について、関連する行政計画を踏まえて、シビックエリア形成の方向性を整理するに当たり、「活動主体（市民利用・行政サービス）」と「時点（平時・災害時）」の観点で市民サービスに必要な場と三つの拠点（鎌倉地域・大船地域・深沢地域）の役割を整理しました。

表 市民サービスに必要な場の基本的な考え方

		市民サービスに必要な場	
		行政サービスとしての場	市民利用としての場
時点	平時	・窓口サービス ・執務、内部管理 など …①	・経済活動、市民活動 など …②
	災害時	・災害対策本部 ・救援物資、ボランティアの受入れ など …③	・避難所、情報収集 など …④

①平常時：行政サービスとしての場

再編計画では、各地域の支所にある地域活動支援機能を地域拠点校に、戸籍等証明書の交付やその他の窓口機能は本庁舎などに集約することとし、証明書のコンビニエンスストアでの交付に取り組んでいます（現在は、住民票と印鑑証明の写しの交付のみ）。行政サービス機能は、新たな本庁舎のほか、大船地域や鎌倉地域の現在地で確保していきます。

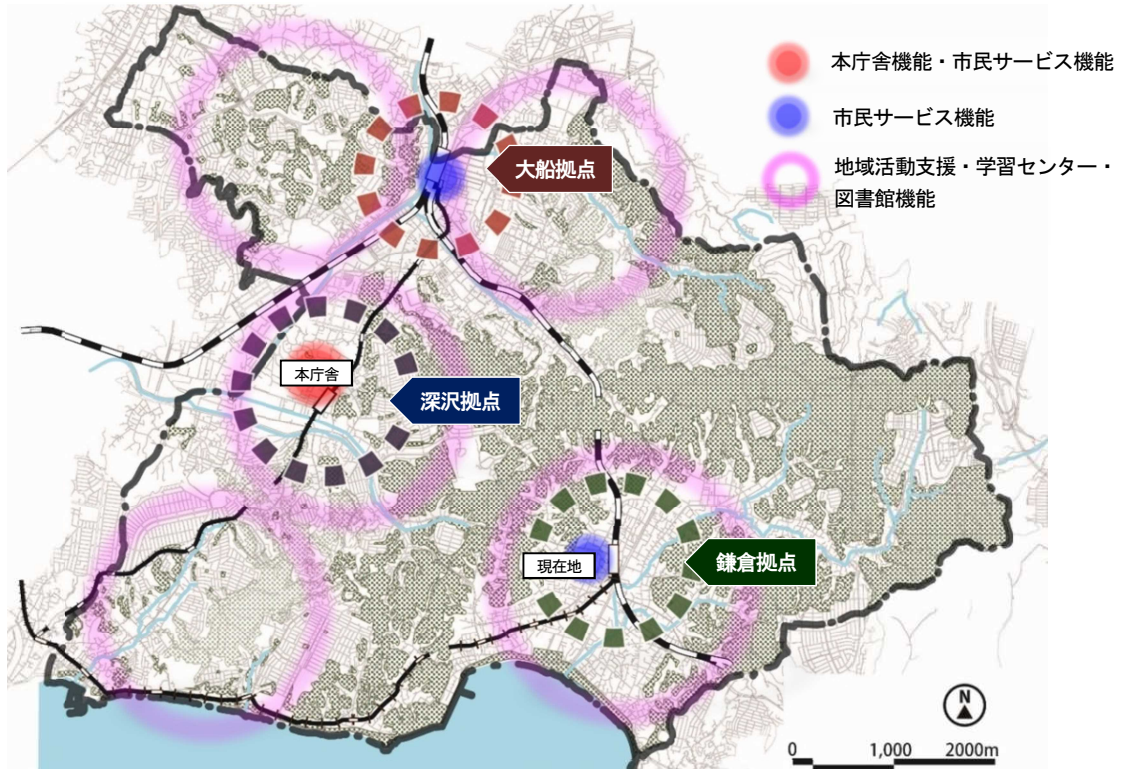


図 平時：行政サービスとしての場

2) 本庁舎等整備とまちづくり

深沢地域整備事業では、本庁舎の移転整備のほか、賑わいや交流の創出、防災機能の拠点化、新しい拠点の形成、新しいまちの構築が期待されています。居住者・通勤者・来街者の視点に立ち、積極的に先進的な技術や市民活動・交流機能を導入することで「新たなライフスタイル形成」に向けたモデル区域の役割も期待されます。

行政施設用地では消防本部や総合体育館やグラウンド、公園の整備も予定しており、各々が連携しながら、シビックエリアを形成し、複合的な行政サービスや市民利用の場を確保することにより、市民の利便性の向上、来街機会の誘発も期待できます。また、来街者の増加は、深沢地域整備事業区域内の施設利用の促進だけではなく、湘南モノレール沿線を含む周辺地域のまちの活性化も期待できます。更に、深沢地域整備事業のまちのコンセプト『人とまちのヘルシーエイジング 鎌倉深沢ウェルネススクエア^{※259}』の実現により、一歩進んだウェルネスのバリュー（価値）の創造などが期待できます。

これらについて、目指すまちづくりとの関係は次のとおりです。加えて、本庁舎移転後の現在地における市民サービス機能の整備、生涯学習センター、図書館の再編などにより、賑わいや憩いの創出を図ることで、本市の持続可能な都市経営につながる都市創造や、鎌倉のまちや地域の価値を高めることが期待されます。

①湘南深沢駅と周辺地区の関係

- ・駅前広場の整備や湘南深沢駅のバリアフリー化
- ・村岡新駅（仮称）との路線バスのネットワーク強化

②本庁舎等や深沢地域整備事業用地（行政施設用地）と周辺の関係

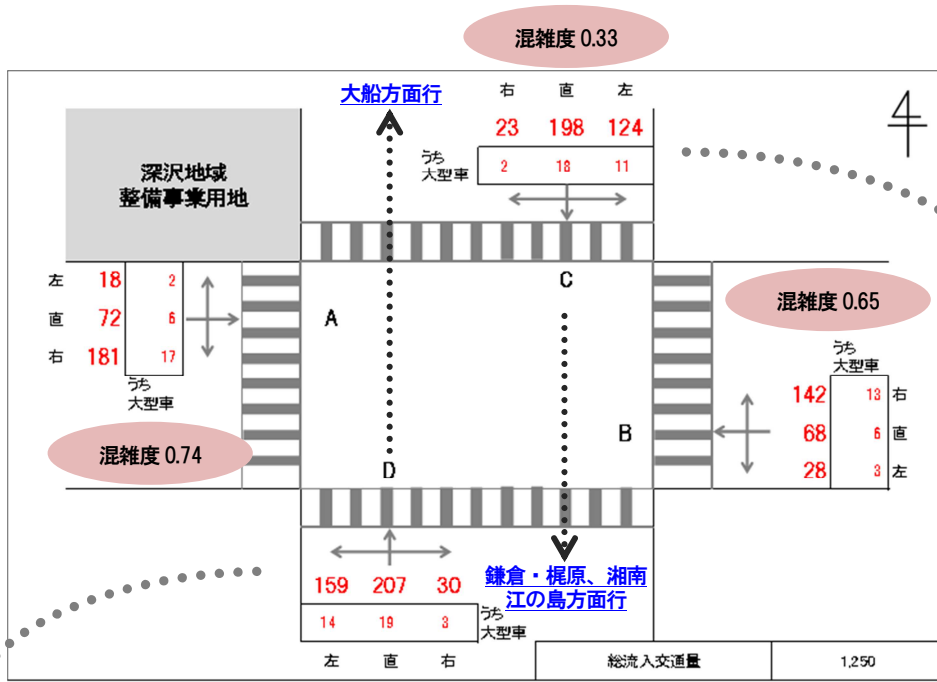
- ・本庁舎等における地域活動や学習機能の導入による豊かな市民生活の支援
- ・総合体育館やグラウンドを活用したスポーツや健康等の増進、交流の促進
- ・医療、福祉、介護、子育て、健康増進システム等に関する民間事業者等との連携
- ・主要道路や事業区域全体に対する景観の先導的な取組
- ・公園、グラウンド、本庁舎周囲の屋外スペース等の緑やオープンスペースのつながりを持たせ、歩行者ネットワークの形成と潤いのある環境づくり

③災害時の公民連携

- ・オープンスペースを活用した一時避難場所の確保
- ・災害時における避難場所の提供、物資供給などに関する深沢地域整備事業区域内の商業・業務施設との官民協定の締結

※259 人とまちのヘルシーエイジング 鎌倉深沢ウェルネススクエア：平成27年度に開催した「深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会」などでの取りまとめ結果を基に、「ヘルシー（健康維持・増進）」、「ナチュラル（自然・歴史）」、「メッセージ（魅力発信）」、「セーフ（安全・安心）」、「ユニバーサルデザイン（誰にでも快適なデザイン）」、「コミュニティ（交流・出会いの場）」、「アクティブ（暮らし方・働き方・楽しみ方）」の七つの構成コンセプトからにじみ出す『場（スクエア）』として、設定した新しいまちのコンセプト。「ヘルシーエイジング」は、「人は年齢を重ねることをマイナスと捉えるのではなく、その時代、時代に健康的でいきいきとしたライフスタイルを築くことでプラスにし、まちも経年劣化するのではなく、時の経過とともに文化や深みや味わいが育つこと」という意味で用いた表現。「ウェルネススクエア」は、「健康生活拠点」という意味で用いた表現。

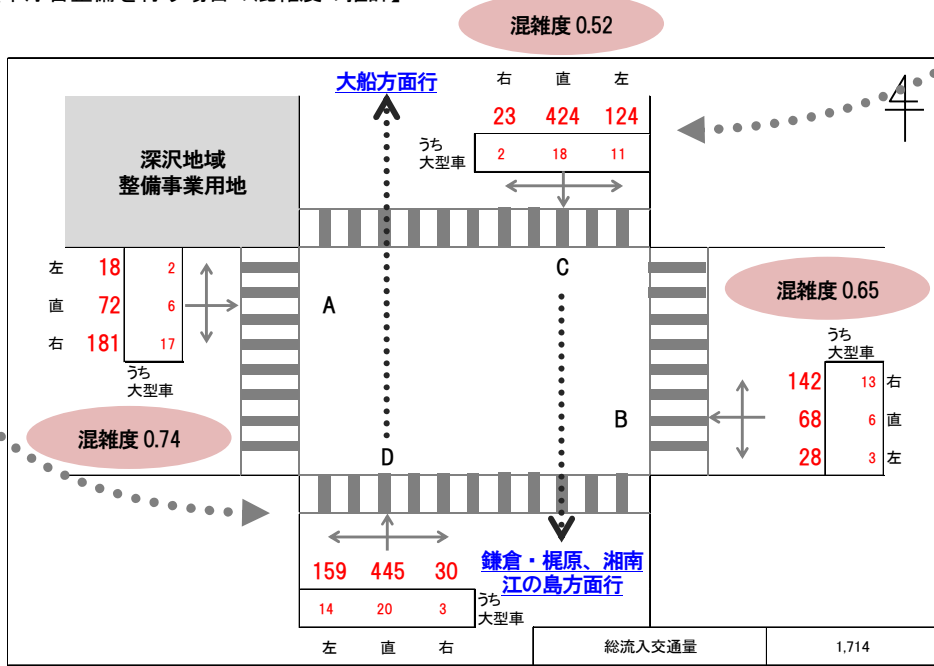
【本庁舎整備を行わない場合の混雑度の推計】



【大船方面行】(交差点南側)
○車両数：238 台追加
(うち大型車を 1 台追加)

【鎌倉・梶原、湘南江の島方面行】(交差点北側)
○車両数：226 台追加
(うち大型車を 0 台追加)

【本庁舎整備を行う場合の混雑度の推計】



2 図 深沢小入口交差点における混雑度の推計

6-2 整備の検討の進め方

1) 整備手法の比較

本庁舎等の整備手法は、従来の整備手法※3025に加えて PPP/PFI※3126が考えられますが、民間の資金やノウハウの活用、発注方式等についても幅広く検討し、その決定に当たっては、設計者や事業者等の選定の透明性・客観性の確保、事業遅延や事業費増加のリスク回避等を考慮し、総合的に効果が高い手法を選定するものとします。

※3025 従来の設計手法：ここでは、設計、施工をそれぞれ個別に発注する整備手法

※3126 PPP/PFI: Public Privat Partnershi及びPrivate Finance Initiativeの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念及び手法

2) 整備スケジュール

本庁舎等の整備は、深沢地域整備事業（土地区画整理事業）との連携を図り、令和10年度（2028年度）の開庁を目指します。

表 整備スケジュール（イメージ）

（年度）

	2018 H30	2019 H31/R元 (今年度)	2020 R 2	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9	2028 R10
本庁舎等 整備事業	基本構想 策定作業	基本 計画 策定 作業	基本 設計	募集 準備	事業者等 選定	事業者 設計・ 手続	事業者 工事				開庁 予定
現在地の 利活用		基本構想 策定作業	基本計画、事業手法の検討や 基本設計を行う期間				PPP/PFIなどの事業手法による 事業者選定・手続・設計等を行う期間				工事
その他			オリ・バラ	都市計画 決定 (深沢)				大阪万博			

：事業手法（例：従来方式、PFI方式）などにより異なるため、関係する事業の進捗に併せて、今後、検討していきます。

4. 新たな本庁舎の規模やコストについて

4-1 本庁舎の規模

1) 本庁舎の規模（延べ床面積）の検討

①面積検討の考え方

平成27年度（2015年度）~~度~~の基礎調査で示した必要な延べ床面積の最大側の30,000㎡（建設単価60万円/㎡で180億円）で検討や取組の周知をしてきましたが、開庁時期における人口減少を考慮した職員数や事務室の基準面積の低減を考慮し、本庁舎に必要な規模の目標設定（上限）を5,000㎡コンパクトとなる25,000㎡とした場合について検証します。

②総務省基準による面積の低減の検討

25,000㎡に目標設定した場合、下表の基礎調査において総務省基準を基に算出した30,618㎡と比較して、無理のあるコンパクト化になっていないか、次の2つの項目を考慮した補正により検証します。

(a) 開庁時期（令和10年（2028年））と当初想定していた令和7~~を平成37~~年（2025年）及び現在想定する開庁時期に近い令和12年（2030年）の人口減少の比率を考慮した職員数（座席数）（以下「職員数」という。）の低減補正（令和12年（2030年）は、現在想定する開庁時期に近いものの、開庁時期よりも先の人口推計によるため、参考とします。）

(b) 現況の執務空間を考慮した事務室の基準面積の低減補正

表 総務省基準（基礎調査（平成27年度））

諸室	職階	職員数 (座席数) (人)	職階別基準面積 (㎡/人)	基準面積 (㎡)
イ) 事務室	特別職・三役	4	90.00	360
	部長・次長級	40	40.50	1,620
	課長級	64	22.50	1,440
	課長補佐・係長級	209	9.00	1,881
	一般職員	405	4.50	1,823
	製図者	63	7.65	482
	臨時職員等	367	4.50	1,652
	小計(A)	1,152	-	9,257
ロ) 倉庫	事務室面積(A)の13%			1,203
ハ) 会議室等	職員数×7㎡			8,064
ニ) 玄関等	(事務室+倉庫+会議室等)×40%			7,410
ホ) 車庫	本庁にて直接使用する自動車数×25㎡			0
ヘ) 議事堂	議員定数(26人)×35㎡			910
合計……総務省基準庁舎面積(x)				26,844
ト) 防災機能及び市民交流スペース(y)=(1.1406-1)(X)				3,774
防災機能及び市民交流スペースを含めた庁舎面積				30,618

(a) 人口減少の比率を考慮した職員数の低減補正

平成 27 年 (2015 年) ~~と~~、令和 7 平成 37 年 (2025 年)、令和 12 年 (2030 年) の鎌倉市の人口は、『日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計) (~~基礎調査 (国立社会保障・人口問題研究所)~~)』の資料に基~~づく資料~~によると~~次ページの~~下表のとおり、平成 27 年 (2015 年) の人口を 1 とした場合、令和 7 平成 37 年 (2025 年) の人口減少の比率は 0.96 (令和 12 年 (2030 年) は 0.93) となります。特別職・三役、部長・次長級の職員数については、行政サービスの分野の変更・縮小の影響による減少はないものと考え補正を行いませんが、それ以外については人口減少の比率を乗じ、低減補正した職員数を想定します。

表 平成 27 年 ~~(2015 年)~~、~~と~~ 令和 7 平成 37 年、令和 12 年 (2025 年) の人口と人口減少の比率

	平成 27 年 (2015 年)	<u>令和 7 平成 37</u> 年 (2025 年)	人口減少の比率
人口	<u>173,019</u> 174,050 人 (国勢調査実績値)	<u>166,392</u> 166,336 人	0.96
		<u>161,356</u> 人	<u>0.93</u>

表 本庁舎に必要な面積の算出のための職員数の想定

職階	平成 27 年 (2015 年)	人口減少の 比率	<u>令和 7 平成 37</u> 年 (2025 年)	<u>令和 12 年 (2030 年)</u> (備考)
特別職・三役	4 人	1	4 人	<u>4 人</u>
部長・次長級	40 人		40 人	<u>40 人</u>
課長級	64 人	<u>令和 7 年</u> 0.96	62 人	<u>60 人</u>
課長補佐・係長級	209 人		201 人	<u>195 人</u>
一般職員	405 人		389 人	<u>377 人</u>
製図者	63 人	<u>令和 12 年</u> 0.93	61 人	<u>59 人</u>
臨時職員等	367 人		353 人	<u>342 人</u>
計	1,152 人	-	1,110 人	<u>1,077 人</u>

(b) 事務室の基準面積の低減補正

職階別の一人当たりの基準面積については、次の考え方で低減補正します。

表 低減補正後基準面積とその考え方

職階	総務省 基準面積 (㎡/人)	低減補正後 基準面積 (㎡/人)	考え方
特別職・三役	90.00	90.00	
部長・次長級	40.50	18.00	部内に配置するものとして低減 (一般職員 (4.5 ㎡/人) の 9 倍から 4 倍へ低減)
課長級	22.50	9.00	ユニバーサルレイアウト ^{*1} ² により、課内の

			一角に配置するものとして低減（一般職員（4.5 m ² /人）の5倍から2倍へ低減）
課長補佐・係長級	9.00	5.625	ユニバーサルレイアウトにより、課の一角に配置するが、掌握事務が一般職員より多いことから一般職員より若干広くする程度で低減（一般職員（4.5 m ² /人）の2倍から1.25倍へ低減）
一般職員	4.50	4.50	一般職員一人の基準面積として示されていることから、低減しない。
製図者	7.65	4.50	コンピュータでの作図が普及したことを考慮し、一般職員と同じ座席配置とするものとして低減（1.7倍から1倍へ低減）
臨時職員等	4.50	4.50	

※192 ユニバーサルレイアウトは、組織変更があっても、基本的なレイアウト変更をせずに「人」「書類」の移動のみで対応可能なワークスペースのこと。

③必要面積の総務省基準との比較結果

開庁時期と当初想定していた令和7年（2025年）の人口減少の比率を考慮した職員数と現況の執務空間を考慮した本庁舎の必要面積を算出すると、24,965 m²となり、計算上は目標値（上限）である25,000 m²と近似します。また、基礎調査実施時点での本庁舎の一人当たりの執務面積は約4.1 m²/人でしたが、低減補正した場合の執務面積では約5.75 m²/人（事務室面積：6,384 m²/職員数：1,110人）となります。一人当たりの執務面積は基礎調査実施時点の1.40倍となり、低減補正前の総務省基準による8.04 m²/人（9,257 m²/1,152人）から大きく下回るものの、ユニバーサルレイアウト等による執務環境の改善により、職員の執務環境に大きな影響を及ぼすことはないと考えます。

なお、現在想定する開庁時期に近い令和12年（2030年）の人口減少の比率を考慮した職員数と現況の執務空間を考慮した本庁舎の必要面積を算出すると、24,298 m²となります。このため、総務省基準によらずに、目標値（上限）である25,000 m²で整備した場合に、試算したとおりに人口減少の比率で職員数が減少すると、本庁舎内の職員数が影響する諸室等の利用に自由度が生まれてくる（整備後に総務省基準に近づいてくる）とも言えます。

表 総務省基準（低減補正基準面積を用いた場合）

諸室	職階	職員数 (座席数) (人)		低減補正を考慮した職階別基準 面積 (m ² /人)	低減補正 基準面積 (m ²)		
		令和7年	令和12年		令和7年	令和12年	
イ) 事務室	特別職・三役	4	4	90.00	360	360	
	部長・次長級	40	40	18.00	720	720	
	課長級	62	60	9.00	558	540	
	課長補佐・係長級	201	195	5.625	1,131	1,097	
	一般職員	389	377	4.50	1,751	1,697	
	製図者	61	59	4.50	275	266	
	臨時職員等	353	342	4.50	1,589	1,539	
	小計 (A)	1,110	1,077	-	6,384	6,219	
ロ) 倉庫	事務室面積 (A) の13%				830	808	
ハ) 会議室等	職員数 × 7 m ²				7,770	7,539	
ニ) 玄関等	(事務室 + 倉庫 + 会議室等) × 40%				5,994	5,827	
ホ) 車庫	本庁にて直接使用する自動車数 × 25 m ²				0	0	
ヘ) 議事堂	議員定数 (26人) × 35 m ²				910	910	
合計……総務省基準庁舎面積 (x)						21,888	21,303
ト) 防災拠点機能及び交流・創造機能のスペース ((y) = (1.1406-1) (x))						3,077	2,995
防災拠点機能及び交流・創造機能のスペースを含めた庁舎面積 ((x) + (y))						24,965	24,298

また、低減補正により、下表のとおり事務室以外でも議事堂を除き、面積が減少しています。併せて、総務省基準にはない~~防災機能~~防災拠点機能及び~~市民交流~~交流・創造機能のスペースについては、他自治体の事例を考慮して総務省基準庁舎面積の0.1406倍として算出しているため、庁舎面積の低減補正に伴い、~~防災機能~~防災拠点機能及び~~市民交流~~交流・創造機能のスペースの面積も減少しています。

表 低減補正前と補正後の諸室等の面積比較

諸室	補正前	補正後（令和7年）		補正後（令和12年）		備考
	面積（㎡）	面積（㎡）	補正縮小率	面積（㎡）	補正縮小率	
イ）事務室	9,257	6,384	69%	6,219	67%	
ロ）倉庫	1,203	830	69%	808	67%	
ハ）会議室等	8,064	7,770	96%	7,539	93%	
ニ）玄関等	7,410	5,994	81%	5,827	79%	
ホ）車庫	0	0	—	0	—	本庁舎建物に含めない
ヘ）議事堂	910	910	100%	910	100%	
ト）防災拠点機能及び交流・創造機能のスペース	3,774	3,077	82%	2,995	79%	
合計	30,618	24,965	82%	24,298	79%	

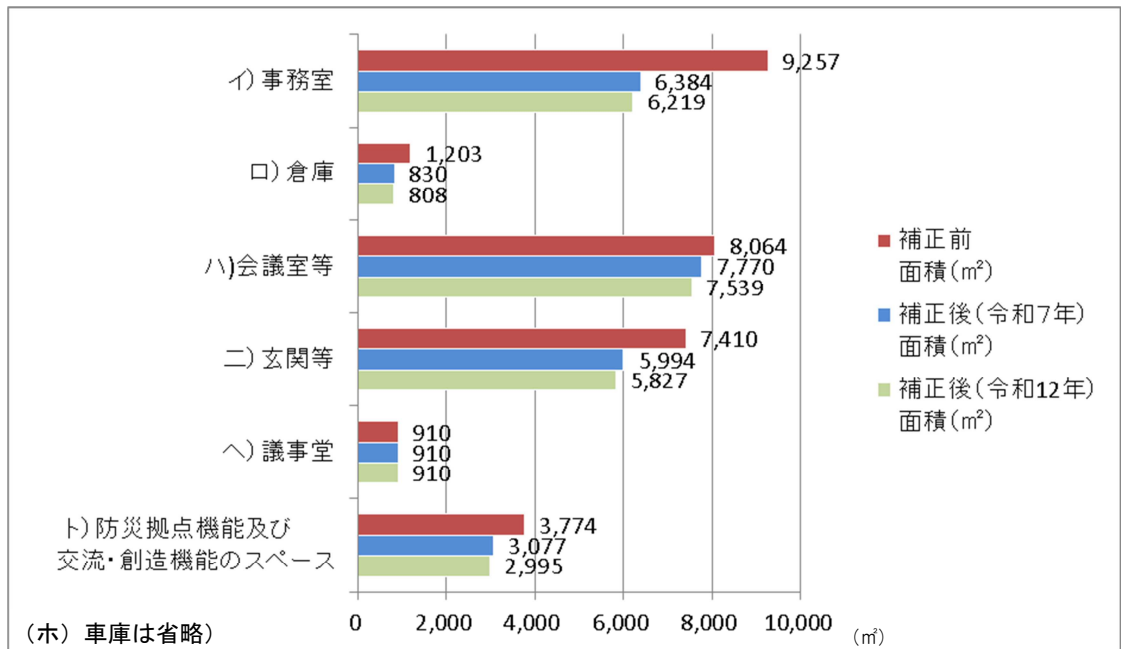


図 低減補正前と後の諸室等の面積比較

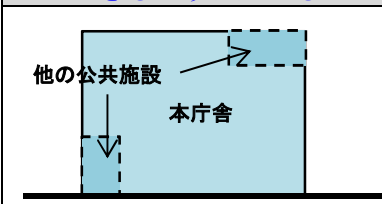
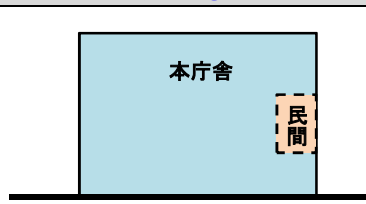
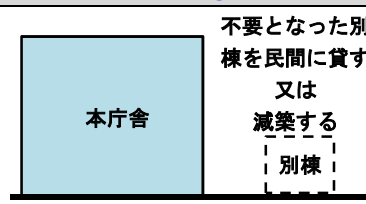
3) 将来不要となる面積への将来的な対応の検討

~~本庁舎の面積を検討する中で、コンパクト化に伴い、バリアフリーやユニバーサルデザインがおろそかにならないよう注意が必要です。~~

~~また、開庁した後も人口減少が想定される中、職員数の更なる低減や議員定数の見直しなども起こり得ることが考えられますが、現時点ではこれらを見込んだ延べ床面積での整備が難しいため、将来的な対応策の検討も必要となります。~~

~~将来的に不要となる床面積の対応策としては、「他の公共施設を集約化できるように建てる」、「一部を民間に貸せるように建てる」、「本庁舎と別棟に分けて建てる」などが考えられます。~~

~~表 将来不要となる面積への将来的な対応策のイメージ~~

他の公共施設を集約化できるように建てる	一部を民間に貸せるように建てる	本庁舎と別棟に分けて建てる
 <p>他の公共施設 本庁舎</p>	 <p>本庁舎 民間</p>	 <p>本庁舎 不要となった別棟を民間に貸す 又は 減築する 別棟</p>
同じ公共施設であるため、階や位置等を柔軟に設計できる。	当初から動線や管理区分等が分けられるように設計することが前提。高層階では特に縦動線(EV)等を別にする等の工夫が必要。	富岡市庁舎の公募型プロポーザルの最優秀提案のように、別棟を設計することにより、将来不要となる別棟部分を民間に貸すことや、減築する。

(参考) 群馬県富岡市新庁舎建設設計業務公募型プロポーザルの最優秀提案

群馬県富岡市の新庁舎建設設計業務公募型プロポーザルの最優秀提案では、庁舎を敷地の中に4棟に分けて整備することで、床面積が不要になった際には、一棟を丸ごと民間に貸し出せることを提案しています。(実際には、分棟のプランは実現していません)

表 富岡市庁舎の検討経過と基本構想等の特徴

	基本構想策定時 (平成 24 年 3 月)	基本設計 (案) 時 (平成 25 年 10 月)	基本設計完了時 (平成 27 年 2 月)	竣工時
人口	平成 27 年の本市の人口は、50,700 人と想定	50,543 人 (平成 25 年 10 月 1 日)	50,015 人 (平成 26 年 10 月 1 日)	49,096 人 (平成 30 年 9 月 1 日)
庁舎規模	概ね 9,000 m ²	約 8,532 m ²	約 8,400 m ²	8,575.54 m ²
建設コスト	約 30 万円/m ²	24 億円 973 万円 (約 29 万円/m ²)	32 億円 7,045 万円 (約 39 万円/m ²)	35 億円 9,144 万円 (約 42 万円/m ²)
備考	(基本計画なし)	分棟 (4 棟)	1 棟	1 棟
主な出典元	富岡市新庁舎建設基本構想	富岡市新庁舎建設設計基本設計 (案)	富岡市新庁舎建設設計基本設計	富岡市役所パンフレット 入札指名・執行調査 予定価格
基本構想	理想の庁舎像に『市民と共に進化する安全安心な 100 年庁舎』、基本方針の一つに社会の変			

川崎市	着工：2018 完成：2022 〈予定〉	約 410 億円	約 6.32 万㎡	約 65 万円/㎡	概算事業費から第2庁舎解体、 広場・周辺道路等整備等、調査、 負担金、その他と移転の費用を 除外（旧本庁舎地下部分解体を 含む）
		出典：川崎市新本庁舎基本設計（平成 29 年 11 月）			
二宮町	着工：2021～22 完成：2022～23 〈予定〉	約 13 億円	約 0.44 万㎡	約 30 万円/㎡	約 30 万円/㎡、4,400 ㎡と設定 した庁舎本体工事費用
		出典：二宮町役場庁舎整備手法調査報告書（平成 29 年 12 月）			
厚木市	着工：2022 完成：2024～25 〈予定〉	約 100 億円	約 2.1 万㎡	約 48 万円/㎡	約 48 万円/㎡と仮定し、2.1 万 ㎡想定した本体建築工事費用
		出典：厚木市新庁舎整備基本構想（平成 30 年 9 月）			
世田谷区	着工：2022 完成：2026～ 〈予定〉	約 385 億円	約 7 万㎡	約 55 万円/㎡	地下駐車場・駐輪場をつなぐ地 下通路も含む
		出典：世田谷区本庁舎整備設計基本方針（平成 30 年 12 月）			
鎌倉市	着工：2022 完成：2025 〈予定〉	約 180 億円	約 3.0 万㎡	約 60 万円/㎡	2.5 万㎡～3.0 万㎡の庁舎規模 とし、3.0 万㎡で算出
		出典：本庁舎機能更新に係る基礎調査報告書（平成 28 年 3 月）			

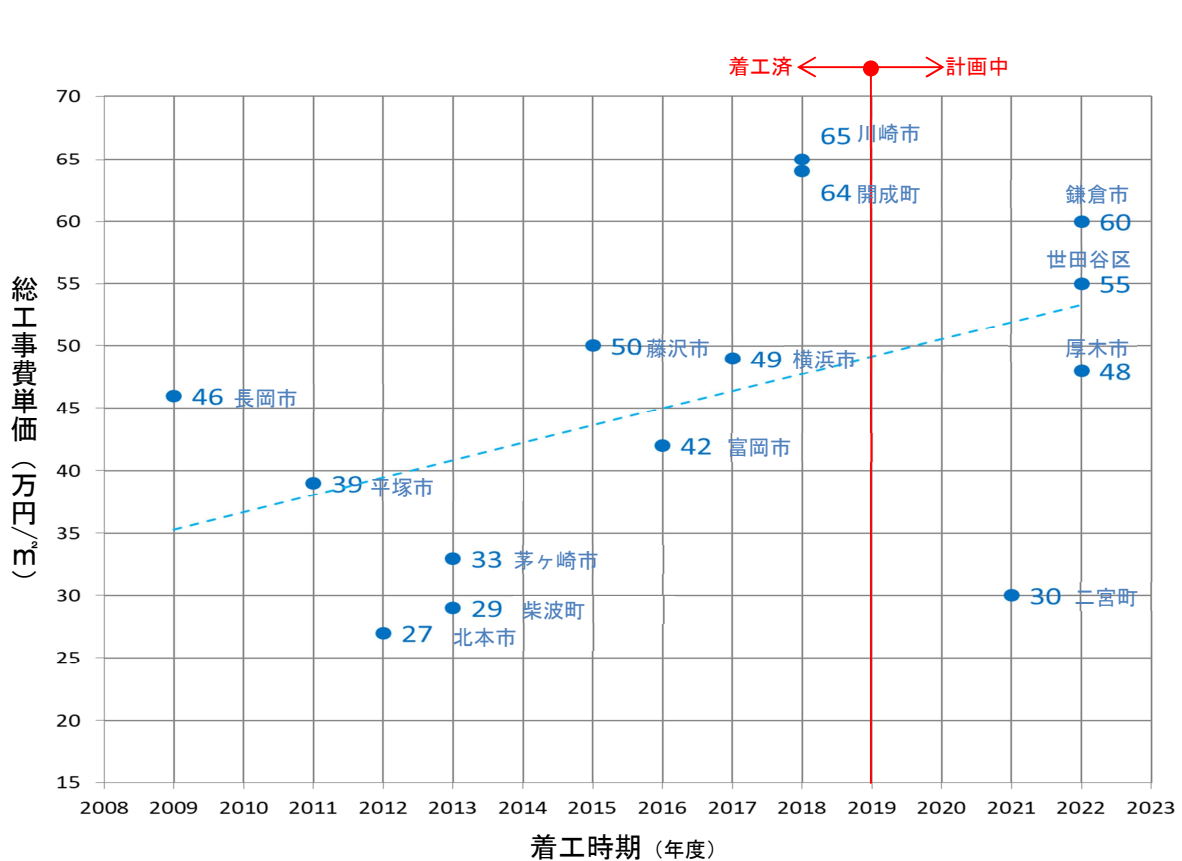


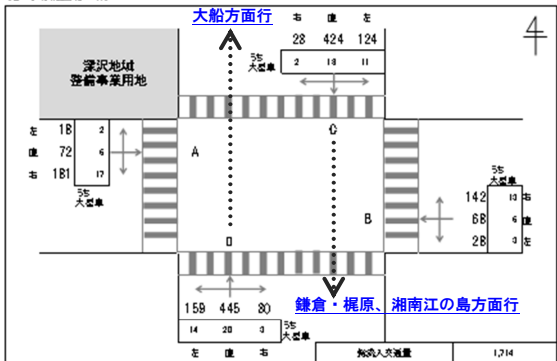
図 本庁舎整備（予定含む）事例（建設着手時）と建設単価の傾向

※ 平成 30 年（2018 年）の開成町は 7 月着工、川崎市の事例と令和元年（2019 年）以降の事例は予定。建設単価は各自治体の情報による。なお、川崎市の事例に関連する「川崎市新本庁舎超高層棟新築工事」（平成 31 年 3 月 8 日入札、3 月 20 日開札）は、入札不調となっています（工事内容等の見直しを検討し、平成 31 年度以降、再度入札を実施する予定とのこと）。

1 3) 職員の通勤と来庁者の車両による周辺交差点への影響の分析結果

■口交差点解析結果 ⑦深沢小入口交差点(将来、フルネット、新駅あり)口■

(ビークル交通量(台/時))



(車両バターン)

	サイクル長: 90秒			←-----> 歩行者用現示		
	1φ	2φ	3φ	4φ	5φ	
A	21	3	3			
B	21	3	3			
C			57	3	3	
D			57	3	3	

(交差点関係数・乗換係数(得点))

乗換係数	歩行者					歩行者少ない		0.15
	A	B	C	D	Q	Q		
乗換係数	1	1	1	1	1			
船舶交通関係の基本値	2.000	2.000	2.000	2.000	2.000			
(乗換係数)	eB	6.00	6.00	3.70	3.00			
乗換係数による補正値	eW	1.000	1.000	1.000	1.000			
(設備効果)	eM	0.05	0.05	0.05	0.05			
設備効果による補正値	eC	1.000	1.000	1.000	1.000			
(大規模乗入れ)	eN	0.26	0.26	0.46	0.56			
大規模乗入れによる補正値	eT	0.909	0.909	0.909	0.961			
歩行者の従乗乗換係数	1.242	1.242	1.274	1.274				
(左折車)	eL	6.96	11.26	21.76	26.16			
(歩行者による従乗)	eP	0.15	0.15	0.15	0.15			
(有効乗換係数)	C	21	21	57	57			
(歩行者用乗換係数)	Op	16	16	52	52			
横断歩道による補正値	eL							
α	0	0	0	0				
1時間当たりの割合	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002				
左折乗入れによる補正値	eLT	0.904	0.972	0.944	0.906			
右折乗入れによる補正値	eRT							
(右折車)	eR	66.26	90.76	4.26	4.26			
対向車線の交通量	202	271	694	571				
右折車が通過できる確率	0.650	0.650	0.640	0.650				
対向車線車線の基本交通量	2.000	2.000	2.000	2.000				
α	0.004	0.077	0.004	0.044				
β	6	6	6	6				
右折車の従乗乗換係数	1.276	1.205	1.070	1.022				
右折補正係数	0.940	0.555	0.902	0.969				
現示変わり目における割合								
(交差点内通過可能な歩行者割合)	K							
(対向車線通過可能な割合)	f							
(対向車線交通量)	q							
(対向車線乗換係数)								
船舶交通関係	BA	1.509	1.561	1.746	1.742			
船舶交通量	q	271	202	571	604			
歩行者の乗換係数	β/αA	0.174	0.152	0.226	0.264		現示の乗換係数	
必要現示	1φ	0.174	0.152				0.174	
	2φ			0.226			0.264	
	3φ						0.000	
	4φ						0.000	
	5φ						0.000	
サイクル長/サイクル長	0.202	0.202	0.602	0.602			交差点関係数	
乗換可能交通容量	(台/時)	94	64	1102	1102		0.591	
乗換係数	(台/時)	6.74	6.66	6.52	6.57			
交通量V1	合計	202	123	200	202			
	青丸	62	56	62	62			
	黄丸							
交通量V2	(台/時)	202	122	200	202			
	1時間当たりのサイクル長	40	40	40	40			
歩留割合(台/時/人/車線)	N1	6.2	6.0	14.2	15.9			
	N2	5.2	4.6	5.2	5.6			
乗換係数	e(m)	6.5	6.3	6.5	6.3			
	J.1	1.5	1.5	1.5	1.5			
	J.2	1.5	1.5	1.5	1.5			
歩留長	L.(m)	62	59	107	106			
	L.(m)	49	49	49	49			

注) L11 = $1.19 \times 1.05 \times 1.07$ 、乗換係数の影響を反映、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) L21 = $0.92 \times 1.05 \times 1.07$ 、歩留割合、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eB = 6.00 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eC = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eD = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eE = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eF = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eG = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eH = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eI = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eJ = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eK = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eL = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eM = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eN = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eO = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eP = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eQ = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eR = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eS = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eT = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eU = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eV = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eW = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eX = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eY = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。
 注) eZ = 1.000 、歩留割合に合わせた一般形式による。